

設置の趣旨等を記載した書類

1. 経営情報学部「経営会計学科」設置の趣旨及び必要性

(1) 中部大学の沿革

中部大学は、「不言実行一あてになる人間」の育成を建学の精神として、昭和39年に工学部を置く単科の工業大学として発足した。その後昭和59年度には、わが国の重化学工業を中心とした経済活動の将来を予見し、より総合的で成熟した経済社会と国際関係の発展に資する人材の養成を求めて、経営情報学部と国際関係学部を設置し、中部工業大学から中部大学に名称を改め、単科の大学から総合大学へと教育研究方針を転換した。以来、この方針を基に本学の教育研究政策を転換させ、平成10年度に人文学部、同13年度に応用生物学部、同18年度には健康・医療問題全般に関する学際的で総合的な知識と実行力を備えた新しい専門家を養成する生命健康科学部を設け、さらに平成20年度には現代教育学部を設置して、地域における中堅総合大学として、その充実に努めてきた。現在、7学部・27学科と大学院4研究科・12専攻を擁し、人文科学・社会科学・自然科学の各領域に亘る教育研究に積極的に取り組んでいる。

(2) 経営会計学科設置の趣旨

経営情報学部は、昭和59年に経営情報学科1学科の形で開設した当初、教育内容の中核に経営・情報・会計の3分野を据え、それを取り巻く主要環境要因として経済と法律の2分野を配置し、これらの全てを調和的に修得した学生を世に送り出すべく教育活動に取り組んだ（資料1 経営情報学部経営情報学科の教育概念参照）。

その後、当学部に入學してくる学生たちのニーズ・適性・就職先等に鑑み、学生たちを、3つの中核分野のうち特に情報に重点を置いて学ぶグループと経営に重点を置いて学ぶグループに分け、それぞれに別の教育課程を提供するべきであるとの認識が生まれた。そこで、本学部は、平成14年に前記の5分野を共有しながら経営に重点を置いて学ぶ経営学科を新設した。併せて、既設の経営情報学科の教育課程については、情報に重点を置いて学ぶという視点からのカリキュラムの改正を行った。その際、残る一つの中核分野である会計については、両学科（学生グループ）に共通する専門領域として位置づけられた。（資料2 経営情報学部・2学科の教育概念参照）

上記の2学科体制への移行から今日まで8年間の教育活動を重ねてきたが、その過程で、残るもう一つの中核分野である会計についても、これを中心に学ぶ学生グループを独立させることが望ましいという認識が次第に強まってきた。この背景には、会計がもともと専門領域として広く認識されやすい分野であることに加え、度重なる国内外不祥事に対応し、近年企業活動において会計機能の果たす役割と責任が増してき

ているという事情もある。

日本においても、平成20年度から内部統制報告制度（J-SOX 法）が導入されたほか、平成21年2月には金融庁が国際財務報告基準（IFRS）の適用に向けたロードマップを公表し日本におけるIFRS適用の流れが一層明確になった。これらの結果、我が国の企業活動においては、経営者や経理・財務部門の専門家はもとより、企画・営業・生産・購買などさまざまな機能部門でも、経営全般の素養や基本的情報技術を身につけた上で「会計に強い」人材に対する必要性が高まって来ている。

中部圏中小企業と中部大学の産学連携の推進を旨とする幸友会（会員企業数：約850社）幹部との意見交換会や近隣商工会議所メンバー企業との交流の場においても「会計の素養を備えた営業人材や幹部候補人材」を求める声が絶えず寄せられている。

既存の2学科で学ぶ学生の間でも、勉学の中心を会計学に置き3～4年次の専門ゼミナール・卒業研究で会計分野のゼミを希望する学生が着実に増えてきている（平成17年度：29人、18年度：36人、19年度：52人、20年度：47人、21年度：51人）。これらの学生が、入学段階で既存の経営情報学科や経営学科ではなく経営会計学科（入学定員80人）を選んだとしても、経営情報学科と経営学科はいずれも近年3～5倍の志願者を集めており、既存の2学科の学生定員をそれぞれ130人から110人に減じたとしても入学定員を確保することができる。

また、前記の近隣商工会議所メンバー企業等から寄せられる要望、既存の2学科への旺盛な志願状況（希望者には新学科との併願を認める予定）、現在会計を中心とする学科がないため当学部を志願してこないでいる受験生の存在を併せると、増加定員分（40人）の入学者を確実に集めることは可能である。

こうした見地から、本学では、新たに経営会計学科を設置し、経営情報学部を3学科体制（経営情報学科、経営学科、経営会計学科）とし、入学定員は、一定レベルの質の保証を行うためにも、経営情報学科（110人）・経営学科（110人）・経営会計学科（80人）とする計画に至った。

これに伴い、本学部は、高度情報時代の産業活動で求められる経営・情報・会計・経済・法律の5分野を全て共通的に学ぶとともに、自らの適性と将来のキャリア・プランに基づき3つの中心的分野〔経営・情報・会計〕のいずれかに重点を置いて学べる体制が整うことになる（**資料3** 経営情報学部・3学科の教育概念参照）。

また、新学科設置による学部組織の新旧対象及び学位の分野を表す図を**資料4**として添付した。

（3）教育研究上の理念、目的

本学は、教育研究上の理念として「建学の精神である『不言実行、あてになる人間』を信条とし、豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた信頼される人間を育成するとともに、優れた研究成果をあげ、保有する知的・物

的資源を広く提供することにより、社会の進歩と発展に貢献する」ことを掲げている。

経営情報学部においても、この教育研究理念を共有するとともに、企業経営・情報技術・会計に関する基本的な考え方・知識・スキルとそれらを実社会で活用する能力、自ら学び続ける能力を身につけ、広く国際的視野から物事を考え実行する専門職業人/有識社会人となる有為の人間を育成するために必要な経営・情報・会計・経済・法律の5つの分野に関わる基礎的な能力を身に付けた人材を世に送り出すことを教育上の目的とし、これらの専門領域に関わる研究成果を通じて社会に貢献することを研究上の目的としている。

経営会計学科においては、この学部の教育研究上の理念・目的に沿って、教育目標を定め、会計専門職の人材を育成することを教育研究上の目的とする。

(4) 人材養成の目標—どのような人材を養成するのか—

経営会計学科は、本学の教育理念が示す基本的人間力を備えるとともに、企業会計の仕組みとその意味を理解・修得し、企業経営に関する幅広い知識と基本的な情報技術を身に付けた会計専門職として、企業のさまざまな活動分野で将来以下のような人材として社会に役立つ人間を育成する。

- ① 財務諸表の作成や企業経営に役立つ会計情報の整備など、会計専門職に従事する人材。
(例) 公認会計士(CPA)、税理士、会計参与、民間企業経理担当職等
- ② 会計学に関する基本的な理解を身に付け、その知識を活用しながら企業活動のさまざまな分野で活躍する人材。
(例) 会計の知識に加え、経営・情報分野を理解して活躍する多様なビジネスパーソン等
- ③ 経営に関する基本的な理解を身に付け、行政や各種専門機関の立場から、会計情報に携わる専門家。
(例) 税務署等公務員、国税専門官、商工会議所等の職業指導関連に従事する専門家等

2. 学科の特色

本学は、現代の高等教育は量的に拡大し、「ユニバーサル段階の高等教育」と称される中で、人文・社会・自然系の各分野に亘る7学部・27学科と大学院4研究科・12専攻(博士課程11、修士課程1)を設置して、中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像(答申)」(平成17年1月28日)に述べられている、高度専門職業人・幅広い職業人の養成、地域の生涯学習機会の拠点、社会貢献(地域貢献)の機能と役割を果たしてきた。また、本学は、建学の精神を「不言実行—あてになる人間」の育成としているように、実学重視の教育研究大学と自らを規定して教育研究を進めると

ともに、更なる大学教育の質の維持・向上によって国際的通用性を備えた「21世紀型市民」の育成を目指し、「学士」という学位の質を保証するための教育改革を順次実施し、社会の負託に応えられる質の高い大学教育の構築に努めている。

経営会計学科においても、高度専門職業人、幅広い職業人の養成を目指し経営・情報・会計・経済・法律という高度情報時代の産業活動で求められる5つの分野について「会計に重点を置きながら」教育研究することを基本的な機能としている。このことにより、当学科の卒業生は、会計を中心に学びながら、ビジネスに関連する幅広い知識や考え方の裾野を備え、会計分野の仕事のみに留まらず、ビジネスに関連する広範なキャリアに進むことができることを特色としている。

3. 学科の名称及び学位の名称

(1) 学科の名称

経営会計学科 (Department of Business Accounting)

本学科は、高度情報時代の産業活動で求められる経営・情報・会計・経済、法律等の幅広い専門分野について、特に会計に重点を置きながら教育研究を行い、卒業生は、会計分野の専門部署に留まらず、企業活動のさまざまな分野で多様な仕事に取り組むことを目指している。こうした本学科の理念と教育体系が生み出す「経営全般（経営環境への理解を含む。）の素養と会計学の専門知識を備えた人材」を簡潔平易に示す学科名称として、国際的な通用性も考慮し「経営会計学科」とした。

(2) 学位の名称

学士（経営情報学）

(Bachelor of Business Administration and Information Science)

本学科は、経営情報学部に設置されている経営情報学科、経営学科と学習の重点は異なるものの同じ教育研究目的と専門分野を共有していることから、両学科と同じ「学士（経営情報学）」に統一した。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

経営会計学科の教育課程の編成は、「学士課程教育の構築に向けて（答申）中央教育審議会（平成20年12月24日）」の学士課程共通の学士力（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力）の参考指針を踏まえ、一貫した学士課程教育として、全学共通教育科目及び学部教育科目（学部共通科目、専門科目（卒業研究を含む。））の科目区分で構成している。

- 1) 全学共通教育科目の教育課程は、全学部の学生の履修の対象となる教育区分、学部学科の教育では扱えない部分を補う教育区分、大学全体の教員が協力して教育する区分で体系化を図り、1・2年次に人格形成や人生設計に繋がる幅広い学習を保証することとし、「初年次教育科目」「キャリア教育科目」「スキル教育科目」「外国語科目」「教養課題教育科目」「特別課題科目」「健康とスポーツ」で構成している。

初年次教育科目は、高校から大学の学びへの円滑な適応を促し、少人数教育によって生活面や健康面からも新入生を見守り、学生同志が学び合うことを促す科目である。

キャリア教育科目は、学生が人と関わる力や積極的に行動する力を身につけさせるため、グループワークを取り入れ、仲間との関わりの中で、ライフ・プランやキャリア・デザインを考えさせる科目である。

スキル教育科目は（基礎英語・日本語・情報）、全学部に共通して大学教育を受けるために最低限必要とされる「学びのためのスキル」（共通基礎）を修得する科目である。

外国語科目（発展英語、その他の外国語）は、大学4年間を通して、国際的視野を広げ、外国語によるコミュニケーション能力を高めるために、英語力を発展強化させるとともに、英語以外の外国語の学習機会を提供する科目である。

教養課題教育科目は、社会との関わりにおける教養や実用的な一般教養を身につけさせるとともに、7学部が1つのキャンパスにあるという特色を活かし、専門分野以外の学問への興味を持たせ、関心の幅を広げる科目である。

特別課題教育科目は、中部大学の研究の特色を活かしたその時代に合わせた科目である。

健康とスポーツ科目は、健康で充実した生活を過ごすために必要な知識と運動に関する基礎的素養を修得させる科目である。

- 2) 学部教育科目の教育課程は、学部開設当初から教育課程の基本を構成する経営・情報・会計の3中心分野、及び経済と法律から成る主要環境要因2分野の全てに関する基礎力を身につけさせる科目設定を図り、この基礎部分に会計分野の教育課程における中核的な科目を重点的に加えて編成している。

学部共通科目の教育課程は、経営情報学部の既存の2学科同様に13の授業科目を配置し、「基礎ゼミナール（1単位）」を必修としている。

専門科目の教育課程は、「総合経営」「人と組織」「マーケティング」「生産管理」「財務会計」「監査」「管理会計」「財務」「情報」「経済」「法律」「演習」の教育区分で体系的に構成し、69科目の授業科目を配置している。

これら授業科目の中、会計専門職の養成に中核となる授業科目として、経営分

野では、総論的、理論的な内容を重視し「経営学入門（2単位）」「現代企業論（2単位）」「マーケティング論A（2単位）」の3科目、会計分野では、簿記の基礎と会計学を重視し「入門簿記（2単位）」「簿記原理（2単位）」「財務会計論A（2単位）」「財務会計論B（2単位）」の4科目、情報分野では、コンピュータ及び情報処理の基礎を重視し「情報リテラシーB（2単位）」「情報化と経営（2単位）」の2科目、経済及び法律については、経済分野の基礎知識、法律の知識を重視し「経済学入門A（2単位）」「経営法学入門（2単位）」の2科目、計11科目を必修としている。これらに加えて、講義や実習で得られない専門的な知識を教員からダイレクトに修得させ、更に専門的な知識を付加させるために「専門ゼミナールⅠ（1単位）」「専門ゼミナールⅡ（1単位）」「卒業研究（4単位）」の3科目を必修とし、これら以外は全て選択科目として、学生の進路に応じて様々な分野から自由に選択できるように配慮している。

また、選択科目として「上級会計学A（2単位）」「上級会計学B（2単位）」を配置し、公認会計士、税理士等の国家資格の取得にも対応できるように考慮している。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

全学共通教育科目の担当教員を除き、経営会計学科の専門科目を担当する専任教員は、財務会計、管理会計、国際会計、経済学、金融論、経営政策、マーケティング、営業管理、人的資源管理等を専門分野とする者で構成する。

経営情報学部の教育課程の共通性から、3学科に共通する授業科目については他学科の教員を兼担させるが、経営会計学科の教育課程における中核的な重点分野の会計（財務会計及び管理会計）を専門とする専任教員を中心に、経営分野諸領域（経営政策・財務・人と組織・マーケティング・生産等）の専任教員を、80名の入学定員に対し、12名を配置し、そのうち8名は教授である。12名の専任教員のうち2名（会計分野）は新規に採用し、他の10名の教員は、既存の2学科（経営情報学科と経営学科）から異動する。

また、専任教員の年齢構成が特定の年代に偏らないよう、年齢均衡にも配慮し、中堅、熟練の教員をバランス良く配置する。これにより、高い教育研究実績によって広く高度な専門知識を教育することができ、先端的な研究活動を通して学生の知的興味と関心を涵養し、実践力を育成するとともに、世代の共通性に基づいた共感的理解を促進して実践力を育成することが可能となる。

なお、専任教員の職位別年齢構成・学位保有状況等は、**資料5**のとおりであり、本学科の教員に就任させる者のほとんどは学科完成時までに定年年齢を超えることはないが、専任教員のうち1名が学科開設時に定年年齢に達している。このことについては、本学の定年規程は、「特に必要と認めるときは定年を延長することがある」（第4

条)と定年の特例を規定しているため、定年年齢に達した教員を学科完成時まで在職させることが可能であり、規程上の問題は生じない。本学科の設置に当たっても、この方針を確認している。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法・履修指導方法

経営会計学科の卒業生の将来キャリアはかなり幅広い展望を備えている。これは、とりもなおさず、入学してくる学生たちの適性或希望に合わせてきめ細かい学習指導を弾力的に行う必要性が高いことを示している。当学科では、従前の教養教育や専門教育などの区分にこだわることなく、一貫した学士課程教育において、幅広い学習の保証、英語等の外国語教育におけるバランスのとれたコミュニケーション能力の育成やキャリア教育を、生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指すものとして教育課程の中に位置付けるなど体系化を図っている。

1年次における全学共通教育科目の「初年次教育科目(スタートアップセミナー)」及び学部教育科目の「基礎ゼミナール」の必修科目の担当教員は、担当した学生の1年次と2年次における指導教授を務め、将来キャリアや学習・履修指導にあたる体制になっている。

また、全学的な方針に沿い、1・2年次段階からのキャリア教育に卒業生をはじめとする社会人を招くなど、卒業後の仕事、人生設計、社会とのかかわりの意味を大学生生活の早い時期から学びとるような仕組みを講じている。

専門科目の教育方法という面では、講義形式の授業が多くを占めるが、徐々に演習型授業の割合を高めるほか、基礎的な知識やスキルを習得させる科目については小クラスの授業によるきめ細かい指導を増やす。3年次の「専門ゼミナールⅠ」「専門ゼミナールⅡ」では専門知識をより具体的に習得させる演習を実施するとともに、卒業後のプランニングと目的達成のための学習指導を行う。4年次の「卒業研究」では専門分野の研究を通してキャリアアップをさせるとともに、研究に対する興味を喚起し、大学院への進学指導も行う。

(2) 卒業要件

卒業要件は、学部に4年以上在学し、全学共通教育科目22単位(初年次教育科目1単位、スキル教育科目6単位、外国語教育科目・教養課題教育科目・特別課題教育科目から14単位、健康とスポーツ1単位を含む。)以上、学部教育科目86単位以上、学生が全学共通教育科目及び学部教育科目から自由に選択する科目16単位、合計124単位以上を取得することとする。

なお、学生の履修科目の登録上限は、1学期(1セメスター)ごとに24単位(ただし、1学期(入学時)及び8学期(卒業時)は20単位)である。

(3) 履修モデル

養成する人材像に対応した履修モデルを、資料6として添付した。

7. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は愛知県春日井市東部の丘陵地に位置し、43万 m^2 の校地を有し、この校地に既に7学部・4研究科の施設と全学共有施設としての図書館、講堂、体育館、武道館、全天候型のフィールド、野球場その他の運動施設、並びに食堂、売店、郵便局、休憩場所、茶室、駐車場等、合計159,377.60 m^2 を整えている。

運動場は、既に全天候型のフィールド2面(23,565.1 m^2)と約14,452 m^2 の野球場及び534,26 m^2 の弓道場を整えている。これらの施設は、全学共通教育科目の健康科学科目の授業や課外活動を含むキャンパスライフに十分活用できるよう学習環境の整備を図っており、新学科設置に伴い収容定員の増を伴っても、運動場等についての整備を今回改めてする必要はない。

(2) 校舎等施設の整備計画

経営会計学科の入学定員(80人)は、既設学科からの振替(40人)と収容定員増(40人)をもって構成することとしているが、校舎は、本学科並びに既設の経営情報学科及び経営学科が主として使用する21号館(5,340,25 m^2)及び22号館

(2,830,37 m^2)に講義室(13室)、実習室等(5室)、ゼミ室(17室)、教員研究室等を用意している。なお、この21号館・22号館を含み専用又は共用として本学科が使用する校舎等の施設は、本届出書の別項として添付する「校地校舎等の図面」とおりである。

本学科の授業は、この21・22号館を中心に実施することとなるが、これを含んで本学は、講義室116室、演習室191室、実験実習室710室を有しており、これらの使用管理は全学的に一括管理を行っているので、学科の教育課程実施に支障を来すことはない。なお、参考資料として、学科の時間割表(資料7)を添付した。

また、会計情報学関係の授業に必要な基本的な機械、器具類等についても、パソコン等のOA機器、プロジェクター等のAV機器等を整備しており3学科の授業に支障のないよう十分に配置することとしている。

なお、本学が立地する春日井キャンパスの他に、名古屋キャンパス(名古屋市中区千代田)を学校法人が併設する中部大学医療技術専門学校と校地を共用するが、校舎等施設の共用部分はない。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

経営情報学部分野の図書等の資料は、既に経営情報学部及び大学院経営情報学研究科において整備しており、現在、図書 80,107 冊、会計、企業会計、会計・監査ジャーナル等を含む学術雑誌 3,408 種、電子ジャーナル 446、視聴覚資料 364 点を保有しているが、さらに学科の完成時までには、和書約 5,000 冊、洋書 1,000 冊を経年で補充し会計分野の質の更なる向上に務めることとしている。

本学の図書館は昭和 56 年に新設し、6 階建て延べ 8,231.80 m²を有し、収容可能冊数は 70 万冊であり、現有の蔵書数は 55 万冊余、閲覧席数は 900 席である。したがって、今回の学科設置に際しては特に図書館を整備する必要はないが、図書館施設の更なる充実を図るため、増築(約 3,978.78 m²)を行っている。また、図書館には文献検索用のパソコンを館内の各階に整備し、全ての閲覧者が自由に閲覧できるシステムを整え、書籍や文献の検索や借出を効率的に進めており、教育研究を適切に促進できる機能を備えている。

また、本学では、国立国会図書館や他大学の図書館と図書の相互貸借、文献の相互利用(複写)のサービス(インターネットによる申込み等)を行っており、その他、愛知県内の N 大学及び A 大学の図書館と図書館活動のコンソーシアムを結成し、相互利用等について共同活動を行っている。

そのほか、地元春日井市図書館とも相互利用サービスを行っている。

8. 入学者選抜の概要

経営情報学部は、豊かな教養、自立心と公益心とともに、企業経営、企業会計及び情報技術に関する基本的な考え方・知識・スキルとそれらを実社会で活用する能力を身につけ、広く国際的視野から物事を考え実行する専門職業人・有識社会人となる有為の人間を育成することを目的とする。

その一部を構成する経営会計学科では、高度情報社会のビジネスで求められる「会計専門職(公認会計士、税理士、企業経理担当者等)の人材」「会計に関する知識を活用し、企業活動のさまざまな分野で活躍する人材」「経営に関する基本的知識を活用し、各種専門機関の立場から会計情報に携わる専門家(税務署、商工会議所等の職業指導関連の専門家等)の人材」を育成する。こうした観点から、自ら新しい課題に向かって前に踏み出し、考え、チームで課題を解決し、その成果を企業と一般社会に還元することができる自律性の高い専門職業人・有識者を目指す学生を積極的に受け入れる。

入学した学生は、幅広い人間性を涵養する教養教育を受け、会計のほか、情報、経営、経済、法律等の専門について学ばなければならない。そのため、入学する学生には、国語、地歴公民、数学、英語等の基礎学力を備えていることが求められる。

以上の視点に立って、入学者の選抜を行うこととするが、入学者選抜方法については、経営情報学部のこれまでの方式を踏襲し、AO 試験、推薦試験、特別奨学生試験、

一般試験（前期・後期）、社会人特別選抜試験、外国人留学生特別選抜試験、大学入試センター試験利用試験等を実施する。

なお、本学科の入学試験の概要は、資料8のとおりである。

9. 3年次編入学生の受入れ

(1) 編入学定員の設定

経営会計学科に2人の編入学定員を設定し、学科設置の第3年次に当たる平成25年度から学生受入れを開始する。

なお、この編入学定員は、既設の経営情報学科からの振替により配置するものである。

(2) 既修得単位の認定方法

本学の学則及び学則施行細則に、編入学の志願者の資格基準及び編入学者の単位の認定基準等が規定されており、大学、短期大学、専修学校等で修得した単位、学習時間は、本学の1年次及び2年次において合わせて62単位を修得したものと見なすことになっている。

なお、既修得単位の読替表は、資料9のとおりである。

(3) 編入学後の履修指導方法及び教育上の配慮

編入学後の学習指導については、教務委員及び指導教授を中心にプレオリエンテーション（編入学前の学校等における学習内容の聴取及び本学科における教育課程、履修方法、履修モデルなどの説明等）及びオリエンテーション（単位認定とゼミの振分け等）を実施し、卒業に必要な単位の修得が容易にできるよう選択の幅を広げるなどの配慮を行い、2年間で卒業要件を満たすよう履修指導を行うとともに、常時相談に応じ、必要な助言を行う。

なお、編入学後の履修モデルは、資料10のとおりである。

10. 管理運営

教学面における管理運営の体制については、経営情報学部では学部長の下に副学部長を置き、各学科に学科主任及び学科主任補佐を配置して管理運営の責任体制を明確にしており、新設する経営会計学科についても同じ体制を取ることにしている。また、学科に係る教育課程の編成・実施、学生の身分に関する事項や厚生補導に関わる事項等の教学上の諸事項については、学科に所属する教育職員で構成する学科会議で審議した上で、これを学部教授会に諮って審議・決定する体制を取っている。

教授会は、学部の教授をもって組織し、審議事項に応じて准教授その他の教育職員を加えることができることにしている。また、教授会は月1回開催することを定例と

するが、入学者の選抜など、それ以外にも必要に応じて開催している。

なお、教授会の審議事項などは、別項で添付する経営情報学部教授会規程及び同教授会運営内規に定めるとおりである。

1 1. 自己点検・評価

本学では、平成3年11月に学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、同委員会は、平成5年度以降毎年、教育及び研究、組織及び運営等の状況を「教育研究に関する実態資料」として取りまとめて学内に公表するとともに、平成7年度以降毎年 Semester ごとに「学生による授業評価」を実施するなど、本学の教育研究活動の推進と自己点検・評価に必要な資料を作成・蓄積してきた。

この「教育研究に関する実態資料」は、PDCA サイクルの自己点検・評価の基礎資料となるものである。また、「学生による授業評価」については、平成10年度以降、その結果や学生による座談会記事などを学内広報誌に掲載する等により教育改善に役立ててきたところであり、平成13年10月には自己点検・評価委員会が「学生による授業評価」の冊子（663 ページ）として刊行し、学内・外に公開した。

自己点検・評価については、平成11年11月、自己点検・評価委員会の下に複数の「点検・評価委員会（実施委員会）」を設置して、大学院・学部の諸活動をはじめとする全学的な点検・評価を実施した。この点検・評価の結果は、自己点検・評価委員会が全体の取りまとめを行った上で、平成12年9月に「中部大学自己点検・評価報告書（平成11年度）」として刊行し、学内の各部署及び全教員に配付するとともに、全国の国・公・私立大学をはじめ広く学外に公表した。

また、平成15年2月には、第2回の自己点検・評価を行うことを決定し、実施組織として自己点検・評価委員会の下に専門委員会を置き、大学として当面する教育活動と研究活動を点検し、教育改革の実を挙げる適切な方針を得ることとした。ここでの点検・評価事項は、教員の職務と勤務実態、管理運営活動としての委員会活動への参加実態、研究活動の活性化のための研究予算の実態を調査し、分析し、それを基に評価を系統的に行うこととした。約1年間の活動によって点検・評価活動を完了し、委員会として一定の改革案を提案した。この提案は大学改革の中心課題として大学協議会で審議し、教育職員の職務・勤務・人事の在り方、学内委員会の組織再編成、研究予算の仕組みの見直し等について結論を得て、改革を実施している。

さらに、平成18年度には、認証評価機関（日本高等教育評価機構）の評価を受けるための一資料とするために、第3回自己点検・評価を実施し、「中部大学自己評価報告書（平成19年7月）」及び「自己評価報告書データ編（平成19年7月）」を刊行した。平成19年11月に、上記評価機関による実地調査を受審査し、平成20年3月に「中部大学はすべての基準において大学評価基準を満たしている。」との認定を受けたところである。

1 2. 情報の提供

本学では、教育研究活動の状況をはじめとして、大学に関する情報について「中部大学ホームページ」の中で、大学院研究科、学部・学科、研究所、研究センター等それぞれの内容、開設授業科目（シラバス）、教員組織と各教員の専門分野・研究テーマ・担当授業科目・研究業績・社会活動等、学生募集要項、オープンキャンパス・進学説明会等の事業、学部・学科等の設置に係る認可申請書・設置届出書の内容、設置計画履行状況報告書、各種資料請求の手続き等を登載して、入学希望者、在学生、卒業生、在学生の父母等、企業・一般及び地域向けに提供している。

また、全教員の専門分野、研究テーマ、担当授業科目、著書・学術論文・研究報告、学会・社会活動等を毎年「研究者一覧」として刊行して広く学内・外に公表してきたが、加えて産学官連携の必要性から、企業・経済団体等社会の求めに応じて平成16年度から、冊子「中部大学研究者紹介」を刊行して、地域の企業・団体等に配付している。

その他、学部・研究科、研究所等ごとに研究紀要・研究論集を刊行して公表するなど、部局ごとの情報提供も積極的に行っている。

1 3. 教員の資質の維持向上の方策

(1) 新任教員に対するFD活動：毎年4月の採用辞令交付後、4～5時間のスケジュールで、新任教員を対象として実施している。その主な内容は、①学長から、本学の歴史と建学の精神を踏まえた教育研究理念、使命並びに目的の解説とその実践のための心構え、当該年度の主要な活動計画の説明並びに本学学生の特質、状況等の具体的な分析に基づく教育指導の確立等についての要請、②副学長から、教務、学習指導に関する諸規定等の解説、③FD委員会委員による教育総合評価・表彰制度の説明、④事務局長等による教員の服務規程を中心とした職務専念義務の徹底等である。この研修の成果は、本学に対する帰属意識の高揚と基本的な職務の規律ある実践を促すことに表れている。

(2) 教員に対するFD活動：本学は、平成5年度から学長直属の組織として「総合企画室」（現「大学教育研究センター」）を設置し、教員の教育資質向上のための講演会、研究会、研修会などを開催してきたが、さらに平成14年度に学長を委員長とするFD推進委員会（現在は「FD委員会」）を設置して、教員のFDのための方針の作成とその実践を着実に進めてきた。具体的なFD活動の推進母体には、大学教育研究センターを当て、大学教育の改善・改革の方向とも整合性を保ちつつ進めてきている。

本学の主なFD活動は、①教育内容と方法の改善・向上のための研究・研修活動と、②教育実践に関する教員相互間での経験交流による自己研鑽活動にまとめられ

る。①については、高等教育の専門家を本学の特任教授として任用し、専門的な立場からの指導・助言を講演会或いは個別指導によって進めている。また、毎年1～2回はFD活動で顕著な実践を有する学外の専門家を招聘して、講演会を開催している。例えば、高等学校長による高校と高校生の現状報告なども主なテーマに採り上げるなどである。②については、本学の教員の教育内容・方法の改善実績を報告し合い、その経験・教訓を共有することになっている。特に（4）で述べる教育総合評価・表彰制度による被表彰者には、この報告を義務付けている。さらに、教員間でのFD活動は学科レベルでも行っている。1日又は1泊2日の日程で、学科の教育研究や管理運営を含めた教員の職務の効果的な実践について多元的な切り口から検討し、教員相互の研鑽と意思疎通を図っている。

- (3) 学生の授業評価によるFD活動：本学は、平成7年度から全学生による授業評価活動を年2回実施してきた。この授業評価活動は、現在はFD委員会が企画し、その主要な実施組織を大学教育研究センターが担当している。授業評価は、項目ごとに5段階のポイント制で行うが、その結果は、教員個人単位、学科単位、学部単位で集計し、個人単位の結果は担当教員にのみ提示するとともに、授業科目ごとの評価結果は大学教育研究センターのHP上に掲載し、学内のIDカードを有する全教職員及び学生が閲覧できるようにしている。また、この学生による授業評価の結果は、教員の教育総合評価・表彰制度のための1項目として活用している。一方、評価が芳しくない教員に対しては、学部長又は学科主任から改善を具体的に要望するとともに、FD講演会等の大学企画への積極的な参加を求めている。

また、平成20年度からは、FD委員会の下で「魅力ある授業づくり」の5ヵ年計画の重点目標を定めWebを活用した「学生による授業評価」「教員による授業自己評価」の実施及び「授業改善アンケート」システムの提供、「授業改善ビデオ撮影支援」「授業オープン化制度」「FDフォーラム・FD講演会（再掲）」を実施するなど授業改善に努めている。

- (4) 教育活動改善に係る教員表彰制度の導入によるFD：本学は、平成14年度から「ポイント制による教育総合評価・表彰制度」を全学的に実施している。このシステムは、各教員の教育活動について、学生による授業評価の結果、教育教材の開発、FD活動等の教育活動、カリキュラム改善等の教育計画・設計活動などの委員会活動さらには自己評価も加えてポイント化し、総合的に評価するものである。この結果は、1つには各教員の教育活動を自律的に工夫・改善することを啓蒙し奨励するための教員表彰に活用している。教員表彰は、毎年約30人（教員の10%弱）を学長が表彰し、被表彰者には、その教育実践の内容を学内の講演会等で公表することを義務付けている。

本学は、年次計画に基づき教育分野を整備・拡大し、平成22年度には人文科学、社会科学、理工・生命科学の教育領域を擁する7学部27学科体制となった。そこで、学部・学科がそれぞれの教育分野の特質・特徴を最大限発揮できるよう、学部・学科ごとの評価項目をさらに検討し、学部の特化した項目を設けてポイント化することを実施することとした。このことにより、より個性的で多様化し、向上した教育活動が期待される。

14. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学では、平成20年度に大学教育改革推進委員会（委員長：学長）を設置し、教養教育や専門教育などの科目区分にこだわるのではなく、組織的な一貫した学士課程教育の構築を目指してきた。これらの検討を踏まえて、平成23年度（一部は平成22年度）から学士課程教育を実施することとしている。これらの主な内容は、従前の教養教育科目、専門教育科目の区分を廃止し、全学共通教育科目・学部教育科目として体系化を図っている。

この全学共通教育科目は、「初年次教育科目」「キャリア教育科目」「スキル教育科目」「外国語教育科目」「教養課題教育科目」「特別課題教育科目」「健康とスポーツ」で区分されており、初年次教育科目とキャリア教育科目は、これらの教育課程の体系化の中で、社会に出て行くための学校教育の最終段階である高等教育修了の段階において、ライフプランやキャリアデザインを自立的に考えさせ、学生が人と関わる力や積極的に行動する力、すなわち社会人として生き抜く力を身につけさせる科目である。

まず、初年次教育科目「スタートアップセミナー」（1年次前期）では、「ライフプランとキャリアデザイン」の内容を必ず入れ込み、キャリアを考えさせるきっかけづくりを行う。次いで、キャリア教育科目「自己開拓」（1年次後期）において、グループワークにおける課題解決を学ぶことにより社会的に自立する力を体得させる。さらに、キャリア教育科目「社会人基礎知識」（2年次前期）では、企業の第一線で活躍する経営者の講話などを取り入れた企業社会で生き抜くために必要な知識を体系的に教え、各学部の専門科目に設置されている「インターンシップA・B」（3年次開講）への学生のレディネスを確立する。

このように学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの能力を発揮し、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うことを、入学直後から教育課程の中で一貫して実施していくことが、本学の教育改革の特徴の一つでもある。

また、本学では、職業指導（キャリアガイダンス）や職業・就職に関する情報の提供や相談体制などの機能を強化するために、平成14年度に中部大学キャリアセンターを設置し、学部、教務部、学生部と緊密な連携を図る体制を整備している。

これらの具体的な内容は、次のとおりである。

(1) 教育課程内の取組について (平成22年度から実施)

キャリア教育科目の授業科目 (平成22年度から実施)

① 「自己開拓 (1単位、選択科目、1年次後期)」の授業概要

「みずから学ぼうという動機づけ」「人と積極的に関わっていこうという動機づけ」「積極的に行動していこうという動機づけ」を向上させ、自尊感情 (セルフ・エスティーム) を向上させた後、自己と社会との関係や職業、働くことの意味を考える力を育む。また、将来のライフ・プランとともに、大学でのアクションプランを立てることで、4年間の大学生活を具体的にイメージさせ、自分で自分のキャリアを探索することを促す機会とする。

② 「社会人基礎知識 (2単位、選択科目、2年次前期)」の授業概要

社会を構成する市民のひとりとして、社会的生活を送っていく上での必要な基礎知識を学ぶ。こうした知識を学ぶことで、自分で自分の身を守るようにすることが目的である。さらに、社会人として不可欠な法律の知識、給与の体系、保険、年金のことなどを経済や政治の全体像を踏まえながら、また社会と自分がどのようにつながっているのかを考えつつ学ぶ機会とする。

(資料1.1 全学共通教育科目の構成表、資料1.2 社会的・職業的自立に関する教育課程の体系)

(2) 教育課程外の取組について

① 中部大学キャリアセンターの設置

組織 (センター長、担当次長、課長、担当課長、課長補佐 インターンシップオフィス 等)

② キャリア形成の支援内容

- ・各種資格取得講座の開設
- ・キャリアカウンセラーの開設
- ・インターンシップ制度

③ キャリアセンターと関係部署との連携によるキャリア支援

- ・学生総合相談コーナーの設置 (教務部、学生部と連携)
- ・指導教授制度とP.S.H. 制度 (教務部、学生部、学部と連携)
- ・学生相談室 (学生部と連携)
- ・ボランティア・NPOセンターの設置 (学生部と連携)

④ 文部科学省平成21年度大学教育・学生支援推進事業 (テーマB)

「就職活動プロセス (6つのステップ) による就職支援プログラム (中部大学)」の実施

(資料1.3 中部大学就職サポートプログラム)

(3) 体制の整備について

本学では、学生の修学、厚生補導、就職支援等を行うための組織として、教務部、学生部、キャリアセンターを既に整備し、専門性の高い人材（教員出身、民間経験者等）を配置し、本学の教育理念や、個性・特色、学生の状況等を踏まえて、入学から卒業・修了までの段階に応じた体系的な取組みを実施している。

(資料14 中部大学管理運営組織図、資料15 中部大学キャリアセンター規程)